

# 「操行」査定からみた女学生の中途退学

——明治期の石川県立第一高等女学校の事例——

井上 好人

## 1. はじめに

明治32年の高等女学校令をきっかけとしたいわゆる“高女ブーム”にあって、女学生の「中途退学」が相当数にのぼっていたという事態は一体何を意味しているのだろうか。

回顧録や学校史は、結婚や慣れない寄宿舎生活による学業からの撤退のエピソードを印象深く語ってきたが、多くの寡黙な「家事都合」退学については先行研究においても言及されてこなかった。もっとも、男子の旧制中学校での主な退学理由である学業不振や進路変更といった個人的資質や家庭の経済的事情を女子の場合にも類推するむきもあろうが、これは早計であろう<sup>(1)</sup>。なぜなら、男子は上級学校や職業を志向する何らかのモチベーションを在学の前提として持っていたのに対し、女学生はそのような志向から遠ざけられた「宙吊りのな身分特性」(本田 1990, 186頁)として存在していたからである。また所得階層が男子に比して高かったとすれば、学資継続の困難な事情は一般的ではないようだ。

では見方を変えて、在学していることの意味や学校で要求される規範を内面化していくプロセスに失敗したという可能性はどうだろうか。つまり、日常の習慣や生活倫理と学校生活との間に齟齬を感じ、教師や級友との相互関係によってもその溝が埋まらず——あるいはかえって溝を深めてしまって——、退場を余儀なくされたのではないかとする仮説である。

このような女学校での内部過程に目を向け、規範の現実的な機能を明らかにしよ

うとする試みは、退学の規定要因を明らかにするだけでなく、社会階層ごとの教育観や文化的エートスの特徴を描出する手がかりを与えてくれる意義もあろう。だが、仮説の検討には、学籍関係はもとより在学中の学業や行動に関する記録も含めた網羅的なデータ解読が必要であり、かかる資料的制約のためこれまでなされてこなかった。そこで小論は、明治期の石川県立第一高等女学校に在籍した生徒（中途退学、転出入者も含む）の『学籍簿』と『学級台帳』のデータでこの問いに迫り、次のような点を明らかにしたい。

第一に、女学生を学業からの撤退に向かわせた規定要因が何であったのか、また、出身背景によってその要因が異なるものであったのかを明らかにする。具体的には、族籍・出身地・親職業によって女学校の主要利用層を析出し、それぞれの層の退学要因が、財産ストック、家庭の教育熱心さ、学業成績、「操行」査定、のうちどれによるものであるのかを分析する。おそらく、「操行」がどの階層においても重要な要因となっていたことが明らかになるだろう。「操行」査定とは、学籍簿に記載された生徒の品性・行為・道徳的判断・情操・習慣・偏僻・言語についての査定で、訓練・躰方の評価として位置づけられたものである。同校の『学級台帳』には、「甲、乙、丙、丁」の4段階評定のほかに、「性行ニ関スル記事」「訓練ニ要スル諸記事」という項目で文章による記載もされているので、小論では「操行」を評定と記述の両面から見ていくこととする<sup>(2)</sup>。

第二に、女学生の「操行」査定が、生徒のどのような行動・習慣を標的に、教師のどのような思惑によってなされたのか、またこれに対して、当人や親がどのように反応したのかを読み解く中で、学校の規範への適応の仕方に社会階層ごとの差異が見られるのかどうか検討する。おそらく、「裁縫」が学校生活と家庭生活との関係を結ぶ重要なファクターとなっていたことが明らかになるだろう。なお、ここでいう女学生の行動を方向づける規範とは、従来の制度史研究のような上からの浸透＝同調モデルではなく、親・教師・級友といった様々な人々の相互関係の中で立ち上がり理解されていく意味として捉えることにする。

分析対象として石川県立第一高等女学校を選んだ理由は、同校が高等女学校令をきっかけに県立に移管され、同県で“高女ブーム”を巻き起こした学校であるからである。所在地の金沢市は、城郭を中心に旧加賀藩士族と商工業者とが同居し、また第九師団を擁する「軍都」として、あるいは四高を経由する学歴階梯のネットワークの拠点として、近代化のキーワードの一つである“人の移動”の交錯する中心都市であった。したがって、同校は当時の県内の名士をはじめ、近代化を主導した

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

いくつかの典型的な層からの子女によって構成され、社会階層ごとの特徴を比較するのに格好の出身構成となっていると思われるからである。

## 2. 資料の概要と分析の枠組み

石川県立第一高等女学校は、明治31年に金沢市高等女学校として設立、同34年に県立に移管、そして大正2年に“第一”の冠が被せられ戦前期まで名実ともに県下の名門女学校であり続けた。小論で利用する主な資料は、同校の『学籍簿』と『学級台帳』（共に明治31年以降）で、途中退学・転出入者も含む在籍生徒についての台帳である。前者は、族籍、本籍、現住所、入学前の履歴、進級／転退学／卒業の記録、戸主の職業、などの基礎データ、後者は前者と重なる記載項目があるほか、家族、保証人、学業成績、出欠、身体検査、性行、に関して記録され、また年次によっては「戸主直接国税納入年額」が所得税、地租、営業税別に記載されている。この2つの台帳から、明治31年から同45年の期間に入学（および編入学）した生徒2206名についてデータベースを作成した。

出身地および居住地の区分を、石川県金沢市：「金沢」、石川県各郡：「郡部」、そして「他府県」と3分した。これは、都市部（金沢）－郡部の産業構造の相違と、族籍の居住傾向（石川県士族は金沢市に集中して居住しているのに、郡部地域では旧大聖寺藩の版図である江沼郡を除き士族居住率が極端に低い）に即したものである。職業の分類は1920年の第1回国勢調査に準じたが、鉱業・商業・工業・交通業をひとくくりにし、銀行・会社員は独立してカテゴライズした。すると、2206名の居住パターン×族籍別の職業構成は表1のようになる。

表1 居住パターン×族籍別職業構成

原籍	現住所	族籍	公務・自由業	銀行・会社員	商工鉱交業	農水業	無職	父死亡	不明	計	
金沢	金沢	士族	① 297	44	92	5	144	85	23	690	
		平民	93	21	② 275	8	72	57	10	536	
	郡部	士族	10		1	1	2	1	0	15	
		平民	4					1	0	5	
	他府県	士族	2		1					0	3
		平民	1			1				0	2
郡部	金沢	士族	9	2	2	2	4	2	1	22	
		平民	18	4	14	13	6	5	1	61	
	郡部	士族	24	5	7				1	37	
		平民	70	6	④ 158	⑤ 178	7	29	9	457	
他府県	平民			1				0	1		
他府県	金沢	士族	③ 115	11	7	2	13	9	5	162	
		平民	79	7	27	22	5	15	4	159	
	郡部	士族	5						0	5	
		平民	1		3	1			0	5	
	他府県	士族	1					2	1	0	4
		平民	3	2	7	10	2	2	0	26	
不明			6		2		3	2	16		
計			738	102	597	243	260	209	57	2206	
分類			新中間層 38%		旧中間層 38%		不明 24%			100%	

在籍生徒の特徴は次のようにまとめられる。まず、占有率でみると、金沢に原籍を置く金沢在住の士族（「金沢定住士族」）が690人で最も多くを占め（占有率：31%）、以下、「金沢定住平民」（536人、24%）、「郡部定住平民」（457人、21%）、「他府県から金沢流入組」（士／平を合算321人、15%）となっている<sup>(3)</sup>。この4グループで全体の9割を占めている。職業構成は、新中間層の占める割合が38%で旧中間層と拮抗しており、これは都市型の中高等教育機関の親職業傾向と同じくするものである。一方、輩出率（人口1万人あたり）をみると、金沢定住士族が289人であり、次いで金沢定住平民が92人、郡部定住平民が7人である<sup>(4)</sup>。また、他府県からの金沢流入人口は不明なので、仮に他市郡からの金沢流入人口すべてが他府県のみからの流入と仮定した場合、他府県からの金沢流入人口からの輩出率は121人となる。つまり、農村部（郡部）からの輩出率は金沢定住士族のおよそ40分の1にすぎず、同校は金沢に住む旧加賀藩ゆかりの士族と他府県からの転住者の子女を中心に、次いで金沢の平民を主な顧客とする学校であった。

また、居住パターン×族籍で分けられた各層は、それぞれ職業構成においても特徴のある集団が主体となっている。すなわち、「金沢定住士族」は公務・自由業が中心（グループ①）であり、「金沢定住平民」は商工鉱交業（同②）、そして、「他府県から金沢流入組」は族籍に関わりなく公務・自由業が中心（同③）である。また、「郡部定住平民」は商工鉱交通業（同④）と農水業（同⑤）に2分されるだろう。

表2 主要グループ①～⑤

グループ	居住パターン	族籍	親職業	人数	占有率	所得税	
						平均	標準偏差
①	金沢定住	士族	公務・自由業	297	13%	26円75銭	55
②		平民	商工鉱交業	275	12%	24円78銭	37
③	他府県から金沢流入	士+平	公務・自由業	194	9%	49円61銭	89
④	郡部定住	平民	商工鉱交通業	158	7%	75円13銭	155
⑤			農水業	178	8%	88円77銭	200

①～⑤の各グループの占有率の推移をみてみよう。

図1のように、①の漸減、②の漸増という傾向が一貫してみられるほかは、構成比のドラスティックな変化は見られない。④⑤の郡部定住平民の参入という事態も、早くも明治三十年代半ばにほぼ達成した観があり、それ以降の増加は見られない。つまり、女学校教育への期待と人気増（入試倍率が明治35以降2～3倍となる）、日露戦争後の国民統合の気運、などの外部環境の変化にもかかわらず、女学校利用の主要階層の岩盤は明治期を通して強固であり続けたのである。また、各グループは互いに家庭環境や生育歴を異にした集団であり、女学校へ進学した意図や背景も異

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

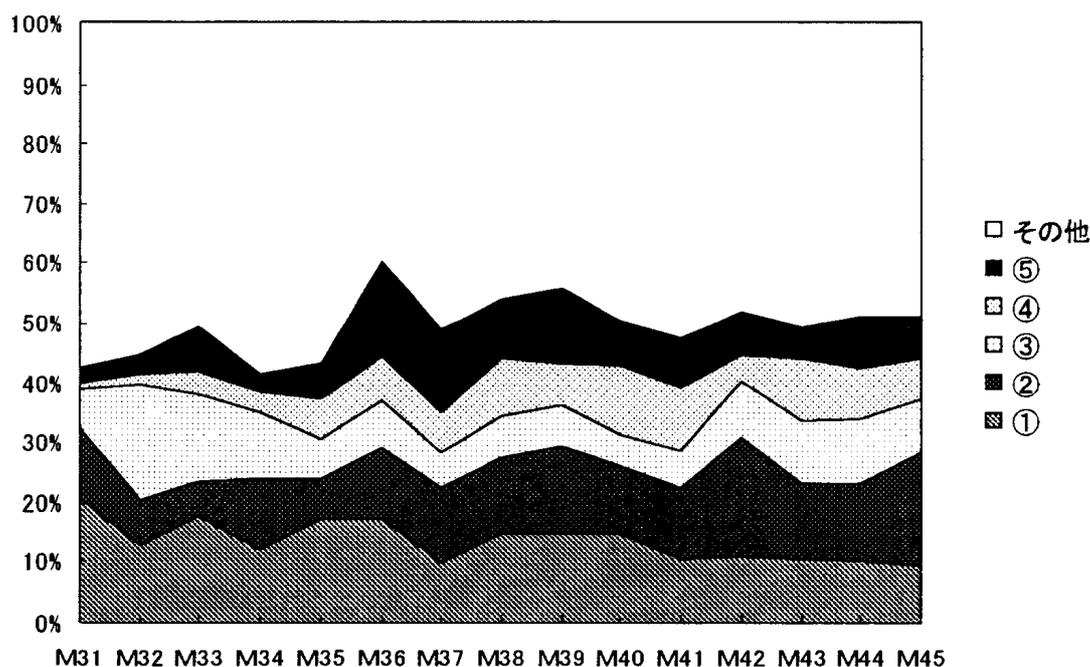


図1 占有率の推移

なっているかもしれない、いわば呉越同舟する形で同校の中核を形成していたように思われる。

以上のように、居住パターン×族籍×親職業により析出された①～⑤の5グループが明治期を通して女学校利用の主要階層であることがわかった。よって、次節以下の中途退学をめぐる分析は、時期区分をせずに明治期全体としてグループ間の比較を行い特徴を描出することとする。

### 3. 退学理由とその背景

退学者はどの程度発生していたのだろうか。また、退学の理由はどう表記され、背景にはどのような要因が絡んでいたのだろうか。まず、全体の卒業率は明治期を通して67%であり、3分の1が途中で学校を去っている。入学年次ごとの推移をみれば、当初の60%前後から次第に上昇するが、高女ブーム以後も70%前後にすぎない。入学選抜を経た学力ある世代であっても一定規模の退学者が輩出されていたのである。

表3 卒業率の推移

入学年	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	計
(續)入学	155	94	108	131	151	146	131	102	144	212	160	156	161	196	159	2206
卒業	89	42	63	80	103	99	95	68	89	153	116	105	114	137	122	1475
退学	63	48	44	49	46	44	35	33	50	57	42	47	44	53	34	689
死亡	3	4	1	2	2	3	1	1	5	2	2	4	3	6	3	42
卒業率	57%	45%	58%	61%	68%	68%	73%	67%	62%	72%	73%	67%	71%	70%	77%	67%

表4 退学理由

グループ	家事都合	結婚	転居	病気	不明	進路変更	性行不良	留年	全体	N
①	40%	12%	18%	15%	15%	0%	0%	0%	100%	60
②	54%	12%	3%	20%	8%	0%	0%	4%	100%	76
③	20%	0%	60%	5%	12%	2%	0%	1%	100%	84
④	40%	13%	3%	16%	26%	1%	0%	0%	100%	68
⑤	45%	23%	1%	14%	11%	5%	0%	0%	100%	73
全体	38%	10%	18%	13%	15%	3%	1%	1%	100%	689
N	264	69	127	90	102	24	4	9		

主要グループ別に卒業率を比較してみよう。表6に示すように、グループ間の格差は顕著であり、郡部定住平民は、④商工業であっても、⑤農水業であっても卒業率は低い。また、いずれのグループも年次を追うごとに卒業率は上昇するが、格差という点は不変であった。格差はまた「退学理由」の傾向の違いでもある(表4)。死亡を除く退学者のうち、グループ⑤では23%が結婚のためであるのに対して、①②④では12~13%、③は0%にすぎない。また、③の退学率の高さはその50%が転居のためである。この場合、通常、転地先で中等教育は継続されるので、彼らの女学校卒業率は高いと考えてよい。つまり、③の層の転出の多さと新たな同層から流入の多さは、この層が全国各地を移動しながら女学校利用を行う流動性の高い学歴エリート集団であったことを窺わせる。

このように、婚姻が早々と決まり辞めていく富豪農家の娘、土地に執着せず各地を移動する官吏の娘、というイメージが出来上がる。ところが③を除いて退学理由の過半数は「家事都合」と「不明」なのである。理由の明確でない退学の背後にどのような要因が隠れているのであろうか。そこで、考えられる要因として、財産ストック、家庭の教育熱心さ、学業成績、「操行」査定、の4つを仮定し検証してみることにする。

まず、財産ストックの差で卒業率に差異は見られるのだろうか。流動資産の状況を表している所得税額に着目し、その多寡による卒業率の違いをみたのが表5である。すると、貧富の差による卒業率の差は認められず、経済的困窮という背景は見取れないことがわかる。

次に、家庭の学校教育への理解や熱意が影響しているのだろうか。そこで「家族構成欄」から「兄」の居る家庭を対象に、彼の教育程度(在学・卒業・職業)——中等教育以上の学歴保有者がその家に一人以上いるかどうか——を家庭の教育意識の指標として用いる。職業に就いている場合、官公吏、教員、専門職を中等教育以上の学歴と判断し、また、兄の居ない家については集計から外した。全体のうち776人の家庭に兄の存在がみられ、そのうち52%が「中等教育以上の学歴保持者が少な

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

表5 所得税納税額別卒業率

入学年度	所得税額	0円	10円未満	10円以上	50円以上	全体	
明治41年 入学生	卒業数	43	25	26	16	110	144
	退学数	9	14	6	5	34	
	卒業率	83%	64%	81%	76%	76%	
明治37～ 42年入学 生	卒業数	130	79	117	64	390	485
	退学数	36	12	33	14	95	
	卒業率	78%	87%	78%	82%	80%	

(注1) 上欄は、納税額データが一学年分まとまって記載されている明治41年入学生（160人中146人記載，うち在学中死亡2人を除外した）の卒業率である。下欄は、断片的な記載も含めた明治37～42年入学生（905人中458人記載）の卒業率である。

(注2) 所得税とは第三種所得税のことで、俸給、貸宅地、小作料、商工業などに対して課税される。ただし株式の配当や公債・社債の利子は除かれる。当時の課税最低限は300円である。明治41年当時、県属の判任官の平均年収が310円、同じく、郡書記：279円、巡査：183円（『石川県統計書』より算出）であるから、納税者への敷居は高かった。

表6 成績・教育環境・「操行」査定

## (I) グループ別

グループ	卒業率	成績			兄中等教育						操行査定「甲」			
		卒業者	退学者	全体	卒業者			退学者			全体	卒業者	退学者	全体
					○	×	○の割合	○	×	○の割合				
①	80%	7.9	7.9	7.9	51	36	59%	12	3	80%	62%	31%	14%	28%
②	72%	8.1	7.5	8	39	52	43%	7	13	35%	41%	41%	17%	36%
③	56%	7.9	7.7	7.9	18	14	56%	7	5	58%	57%	28%	18%	25%
④	56%	8.1	7.9	8	11	26	30%	6	14	30%	30%	49%	26%	41%
⑤	58%	7.8	7.5	7.7	20	34	37%	10	17	37%	37%	32%	9%	25%
全体	68%	8	7.7	7.9	319	291	52%	81	85	49%	52%	37%	16%	32%
N		1122	324	1446	776						1120	319	1439	

## (II) 退学理由別

項目	家事都合	結婚	転居	病気	不明	進路変更	性行不良	留年	全体	N
成績	7.7	7.8	7.8	7.6	7.8	-	-	-	7.7	291
兄中等教育	49%	45%	71%	46%	35%	-	-	-	49%	166
操行評定「甲」	12%	30%	16%	22%	16%	-	-	-	16%	319

(注1) 「退学者」の中には在学中の死亡者を含めていない。

(注2) 「成績」とは各教科の10段階評点のトータルの平均点である。卒業生は最終学年の「学年成績」を用い、退学者の成績は直前の学期のものを採った。ただ、「学級台帳」の散逸等で（特に明治37年頃までの入学生についてはデータが少ない）、2206人中1446人分のデータである。

(注3) 「操行」査定は「甲、乙、丙、丁」の4段階で記載されている。丙や丁はごく少数である。データ数は後半期を中心とした1439人である。

くとも一人はいる家庭」と判別された。さらに、兄の教育機関の種別をみると、およそ80%が旧制中学校であり、女学校利用層が中学校利用層と重なっていたことを示唆している<sup>(5)</sup>。さて、「兄」の学歴程度による卒／退の差異は見られるのだろうか。表6に示すように、各グループ内において本人の退学は兄の学歴と無関係であることがわかる（グループ①はむしろ退学者の家庭のほうが高学歴家族である）。退学理由ごとにみても、流動エリート<sup>(6)</sup>の家庭（＝「転居」退学）の教育意識の高さが確かめられるほかは、「家事都合」退学者の家庭の教育意識が低いという結果にはなっていない。つまり、「家事都合」による退学が家庭の学校教育への理解や熱意の低

さから余儀なくされたものだ、という説明は当を得たものではないのである。

では、学業成績との関連はどのようなのだろうか。男子の旧制中学校の場合と同様な退学前の学業へのモチベーション低下は見られるのだろうか。表6に示すように各グループ内で卒業／退学別の成績差は、①には認められず、②～⑤に若干認められる。また、「退学理由」ごとの成績差は見られない。結果は微妙である、若干の差異が認められそうだが、なぜなのだろうか。その前に、「操行」査定と退学との関連の有無について検証しよう。

#### 4. 「操行」からみた「家事都合」退学

表6より、退学者の「操行」評点は全般に良くなく、ここにおいて初めて卒業／退学の明確な分水嶺が認められた。各グループ内においても退学者の査定「甲」の割合は低く、退学理由別でも「家事都合」と「不明」の評点が特に悪い<sup>(6)</sup>。つまり、「家事都合」退学とは、親の意向や家庭事情に即した本人にとって不本意な退学というよりも、むしろ身体や行動のレベルできわめて本人に由来する退学であったわけである。

「操行」が退学の有力な規定要因であったことは『学級台帳』の記述欄からも窺える。男女交際や生意気な言動・態度に対し厳しい注意を受けた生徒がその後「家事都合」により退学するというパターンである。例えば、商業学校生徒からの手紙に返信したことが発覚し、「大二訓戒ヲ与ヘテ将来ヲイマシム、且ツ家庭ヘモ注意」され、夏休み明けに「家事上ノ都合」で退学(658番・①・医師)、あるいは、入学当初から「軽率、不作法の風」「言語粗キ」を指摘され「作法ヲ能クスルハ自ラ工夫ヲナサザルベカラズト告ク」など再三注意され続けた末に「家事ノ都合」で退学(1537番・②・洋服裁縫業、丙→乙)、といったケースである。

しかしながら、多くの「家事都合」退学者は目立った事件を起こすこともなく静かに学校を去っているし、反対に、同様な事件を起こしても退学に至らないケースもある。前者に対応する別の事例をあげれば、中学生徒との文通で「謹慎一週間」に処せられた後「家事ノ都合」で休学していたが、願いが出され「人ニ倍スル謹慎ト勉強ヲ以テスベキコトナドトシ寄宿ニ入ル事」が条件として許可され寄宿舎生活で立ち直ったケース(652番・金沢平民・弁護士、乙の上)、あるいは後者に対応する事例として、「気儘ニ育チ」「何処トモナク他生徒トハ目ニ立ツ風アル」「気ドリ風或ハ幾分不真面目ノ風」のレッテルを貼られ注意を受け続けた生徒が、「薙刀ニ執一心」して「従来浮薄ナリシ点モ大ニ改マリ」となったケース(1833番・他府県から

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

金沢流入士族・無職，乙と丙)がある。

両者の違いは何によるものだろうか。そこでさらに2つの事例——「操行」査定が在学中を通して「甲」であった模範生(1)と、「乙」から「甲」へと上昇した生徒(2)——をも取り上げて考えてみよう。

**事例(1)**「温良，挙動静肅，友に親切丁寧，長上に恭敬なれば級長として級全体の仰望する所なり。且伶俐にして真面目に勉強す，特に美術に長ず……家庭にあつてはよく継母に事へ妹を愛し学業の傍らに家業を助け労を厭はず」(1243番・②・染物職，甲，級長，成績首席)

**事例(2)**「裁縫出来ざれば時々注意をなす(第一学年)。尚沈黙にて活気なし。注意等与ふる時などに(ハイ)(左様御します)などの言葉を耳にしたること更になし，頭にて返答するのみ。数回其等につき注意与へても効なし(第二学年)。家庭に於ては裁縫料理の手伝をなしよく〇〇働く様になりしとて喜び居られし様なり。三学年に進みてよりは大に快活となり特に第二学期は一層よろしき様なり(第三学年)。落付ありて課業にも熱心。操行一級進み甲となる(第四学年)」(1918番・①華族・貴族院議員，乙→甲)

「甲」は全体の3割程度の少数であるからこれを得るためには，教師に積極的にアピールできる何かの行動事実があるか，学校の規範や価値へ完全に同調的な態度をとるか，どちらかの要件を備えておかなければならない。一方，このような資質を当初からは持ち合わせない多くの生徒にとって，学校生活とは日常生活の習慣や嗜好の多様性をより狭い鑄型(=学校の規範)に枠づけされていく過程である。そのような状況では，教師による規範への同調を確認する作業に応えられる「活気」や「快活」さをはじめ，教師の思惑を読みとり望まれる態度を身体所作や言動のレベルで“装う”如才なさが必要となる。(1)の模範生は「家業を助け」る習慣が幸いし，家庭での躰と学校規範との温度差がもともと小さく，(2)は旧加賀藩家老・男爵家の娘で，家庭教師と起居を共にするくらい勉強熱心な環境の下に育ったが，規範への望ましい反応形成には苦慮し，家庭が「裁縫料理」の手伝いをさせるようになってこのギャップを克服したというわけである<sup>(7)</sup>。先の事例(652番と1833番)でいえば，教師へ忠誠を誓う，家庭環境を断つ(寄宿舍へ入る)，嗜好を変える(薙刀)といった方法で機会が与えられ学校生活への適応が図られたのである。

このように、退学へと帰結してしまうのは、学校の規範に自らの身体所作や言動を一致させていく調整過程に困難を感じ途中で挫折したり、不運にして調整の機会が与えられなかったりした場合であったことが推察できる。つまり、卒業までの4年間の道程を左右していたのは、学校の規範をめぐる当人と教師や級友たちとの関係性であったわけである。

## 5. 「裁縫科」をめぐるせめぎあい

前節でみたように、退学を規定していた主な要因が「操行」にあることが明らかになった。学校の規範と日常の習慣や嗜好とのギャップが大きく、それを埋めるための調整に頓挫した帰結として退学現象が生じていたと考えられるのである。では、学校の様々な規範のうちで当時の女学生たちの多くを戸惑わせていたものは何であったのだろうか。

第3節において、退学要因として学業成績も“微妙な”関連をもっていたことが指摘されていた。これを手がかりにして学校生活への同調や適応のために乗り越えられるべき重要な規範が何であったのかを探ってみよう。まず、この“微妙な”関連が学業成績に反映された「操行」査定の影響によるものであることを指摘しておきたい。図2に示すように、「乙」以下の成績分布は「甲」の分布よりも全体が下位にずれているからである。これは何を意味しているのだろうか。

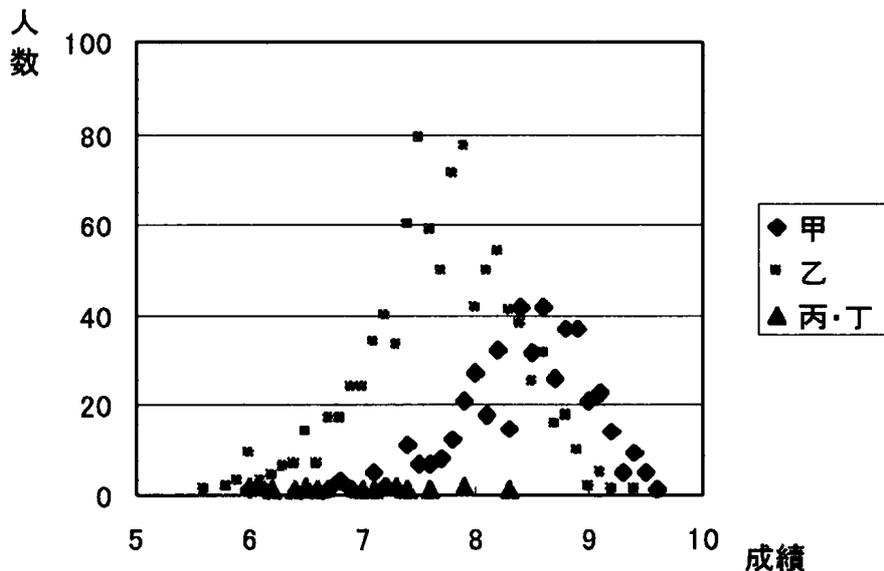


図2 成績と「操行」評価

一般的な説明としては、学業も学校の規範の一つであるから、ということになるが、女学校の場合、「裁縫」や「体操」などの実技科目の「操行」査定への影響が

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

考えられるだろう。周知のように、カリキュラムは「国語」「外国語」「歴史・地理」「数学」「理科」の教養科目が半分にすぎず、「家事」・「裁縫」の20%をはじめとする実技教科が残りの半分を占めていた。実技は作品や演技という結果よりもむしろそのプロセスが教師の目の届くところとなる。学業成績に「操行」査定が入り込む所以である。

次に示す事例のような「裁縫科」授業で頻発する問題行動とその対処の顛末は、この学科が生徒管理上の綻びの生じやすい授業であったことを示すだけでなく、生徒が日常的に「裁縫」に親しんでいるか否かが「操行」査定の重要なポイントとなっていたことを示している。

**事例(3)** 「裁縫の時行儀あしきにより注意す……前月の訓戒をよく守りて改悛の状明なり」(863番・①・小学校教員, 乙), 「裁縫試験場ニ於テ手扣ヲ見タルニヨリ校長ノ訓戒ヲ受ケ三日間ノ謹慎ヲ命セラレタリ……(点数は)無効0点トナス」(1143番・金沢士族・紙商, 丁→丙), 「裁縫室にて静肅すべく注意せり……裁縫の時間に騒々しき由吉田先生より伺ひたり……前学年の終期は操行頗佳良なりとの評にて甲に進みしが, 本学年に至りて何となく落付なく挙動騒々しきにつき将来注意すべく訓戒せり」(1186番・③・監獄教誨師, 乙), 「きくところによれば六月以后体操習字裁縫時間に於て随時突飛の行動をなすなどありて」(1662番・①・陸軍軍人, 丙と乙)。

なぜ「裁縫科」授業は混乱するのだろうか。第一の原因は、学科の性格に由来するものであろう。そもそも裁縫は伝統的に個人教授によってその技芸が伝えられてきたものであって一斉教授には不向きである。教授書の書物の刊行時期が他教科のそれに比べて著しく遅れ明治30年代以降になる(常見 1959, 173-175頁)のは、裁縫流儀の定型化作業に手間取ったためだけではないだろう。

第二の原因として、当時の女学生の家庭の教育観と学校の要求する規範との間に相克があったのではないだろうか。つまり、裁縫には近世以来の女性の徳目の一つである「婦功」(あるいは「婦工」)の意味が込められていたのであったが<sup>(8)</sup>, 当時、少なくとも娘を女学校へ進学させるような家庭にあってはこのような意味が希薄になっていたと考えられることである<sup>(9)</sup>。なぜなら、全国的に「技芸科」を主とする高女は不人気であったし(深谷 1981, 185頁), 『学級台帳』の記述からも“娘をお針習いにやる”という伝統的な躰は衰退しており、多くの女学生の教養や嗜みは琴

曲や点茶、花などの「遊芸」と英語や数学の「学問」を志向していたことが読みとれるからである。例えば、彼女たちの校外生活は、帰宅後5時まで勉強、夜は琴の稽古に行き帰ってからさらに1時間勉強（1023番・③・銀行事務長）というのが平均的なモデルである。また、数学書と『女学世界』の文壇欄を読むのが趣味である生徒は週3日商業学校教員宅へ数学を習いに行っているし（1379番・②・酒造業兼金貸、乙→甲）、家庭内で父親が学問派、母親が実用派で意見が対立している生徒（「父ハ英語数学ヲ学ブベキト云フモ母ハ裁縫ヤ茶湯插花ナド習フ方ヨロシト云ヒテ意見一致セズ」）でも、琴曲・算術・英語の習い事に行っている（1334番・金沢平民・僧侶、乙）。このように、学問に重きを置く家庭の子女は、「勉学ノ時間ヲ多ク与へ」られ「其ノ故ニ読書力ハ可也有ル」が「裁縫ハ常着ト雖全ク自分ノ手ニテナサヌ」（1351・②・箔打業、乙）ように、文芸や遊芸には興味を示しても裁縫には疎遠になりがちであった。先の1379番も「自己ノ衣服ハ仕立ズ」であるし、1334番も「家事的ヨリモ学科ノ方ニ重キヲ置キ」そのため「自分ノ常着モ自ラニテ余リナサヌ」のが習慣化していた。

もちろん、学問や遊芸をあまり嗜好せず家事や裁縫を好む生徒は少なからず存在している。例えば「学校以外別ニ遊芸ナドハ学ハズ。一学科ノ嗜好モ平均ニテ又別ニ心配ナドノコトハ少シ。自己の愛着ハ夏期休暇中ニ裁縫セリ、尚進ンデ他ノ人々ノモ縫ヘリ、又台所ノ手伝ヒモナス」（1239番・金沢士族・縫箔業、甲）という事例である。しかしこのような場合でも外へ裁縫を習いに行くケースは稀であり、家事手伝いの一環として家庭内で技能が伝えられたようだ。もっとも、「母の躰方嚴格に過ぐる位」（1216番・金沢平民・父死亡）であったり、「僕婢多く居りて何不自由なき身なれど身の為と思ひて」（1359番・②・酒造業）といった親の意識や態度があってこそ「母、兄、自分のふだん着は皆一手に」（1216番）引き受けられるようになるのである。

女学生の裁縫観がかくも多様であった理由は何であろうか。次の事例——自ら醜女であるのを悲観し裁縫で身を立てる決心をした生徒——から考えてみよう。彼女は「裁縫に長じ」家庭では炊事も引き受けるほど修養の志厚い生徒（「操行」甲）であるが、「容貌いま一つの欠点あるをなげきて父母とはなれ一生独身にて生活をなさんとの決心」をし、どのような学科と技芸を修めればよいかについて教師に相談をもちかけた。教師は、「人は品性と才能と強健なる体格とを以てさへあらば良妻として賢母としてはづることならざる」と慰めつつ、「されど特に裁縫に長ずるを以て此をよく修め他日止むを得ずして独立すべきことあらば裁縫を以て身を立てべきやう

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

さとす」(1285番・郡部平民・医師, 甲)とアドバイスしている。この記述から、女学生にとっての裁縫とは、「家計ノ手伝」のための実用技術というプラスイメージ——「婦功」の意味はかなり薄いが——と、もし職業的な見地に立てば、結婚を断念した者が選ぶ孤独に身を立てるための技芸というマイナスイメージの両義性が付与されたものであったことがわかる。そして、この両極端なイメージのどこに立脚するかによって裁縫への態度が決定したように思われる。

このように、学校外の限られた生活時間をどのような分野で修養に励むべきか、という問題には、各階層間で躰や教育方針にかなりの温度差が生じていたことが推察できる。良妻賢母主義も儒教徳目もいずれも支配的思潮ではなかったアノミックな当時の社会において、さまざまな価値観が入り組み相克しながら父母の裁量に委ねられ、このゆえに階層ごとの文化が少なからず影響を及ぼしていたと考えられるからである<sup>(10)</sup>。

では斯くも多様な躰の方針を持つ各家庭に対して、教師はどのような態度で臨んだのだろうか。総じて教師は生徒の校外生活には敏感であり、遊芸や文芸に対しては冷淡、学問へは中立、そして家事と裁縫は奨励するという態度で介入している。裁縫に親しまない者には「常服位ハナスベシト申セリ」(1379番)と忠告が与えられ、逆に、家庭での陰徳や家事の実践は「操行」評価を高めるポイントとなっていた。例えば、「当人ハ一昨年ノ頃大ニ家事上ヲ手伝シテクレルト同人母大ニ喜ビ居ラレンコトヲキケリ。因テ其ノ時操行モ甲トセリ」(1025番・③・鉄道書記)とか、「家計困難(引用者注:父死亡で母子家庭)なるにも係らず毎日学校より帰りていとまあればハンカチーフ刺繍場に通ひ休日は全日行きて家計を助け苟も学校の勉学は少しも怠らぬことを発見す。今日まで此事を知らざりしは本人が陰徳を守りて人に語らざりしなり。……又日記によりてみれば毎月父の命日には墓参を欠かさぬことなど感心なる節多ければ此学期操行甲に進む」(1324番・金沢士族・父死亡)などから読みとれる。家庭での日常生活と「裁縫科」授業とが「操行」査定をめぐって生徒と教師のせめぎあいの場となる所以である。

このせめぎあいを雄弁に語っているのが次の生徒証言である。

私は生来裁縫が不得手で又鈍感と来て居たので当時先生からはよほどきはれた様で一度は別段の事もしないのに操行に丙を頂きまして常に無口である私もあの時ばかりは腹が立ち教員室に行つて主任の松波先生に抗議をした時生徒のくせにむた〜いふて来ると丙の下にするぞといはれた時のくやしきは今尚

忘れられません、然し次に主任の先生がお代りになるとすぐ乙の上を頂きましたのでやつと蟲のおさまつた事もあります。(石川県立金沢第一高等女学校済美会 1928, 104頁。〔584番・①・医師〕)

この生徒は、グループ①に属し、父は医師、京都生まれの金沢Uターン在住である。勉学に精進するため親の意向であえて寄宿舎へ入舎させられ、卒業後は奈良女子高等師範へ進学しているように、学問的な向学心を尊重する家庭だった。この環境が裁縫及び「裁縫科」を疎遠にさせており、「操行」査定に悪い影響を及ぼしていたと考えられるのである。

以上のように、「裁縫」は学校生活（学業成績や「操行」査定）と家庭生活（躰や教育観）との関係を取り結ぶ重要なファクターであったことが明らかになった。それは、“裁縫が苦手だったから退学した”という短絡的な関係ではなく、「裁縫」が日常の習慣やエートスと学校生活との齟齬を埋め適応への調整を行う過程において立ち現れる問題であったという意味である。すなわち、「裁縫」への態度が、ある場合にはかえって学校生活への不適応を加速させたであろうし、またある場合には、調整をスムーズにすすめる潤滑剤として作用したであろうし、あるいは、自己の家庭の教育観を再確認させアイデンティティを固める方向へと作用した場合もあったであろう。

一方、見方を変えれば、「裁縫」への態度から、学問・教養に固執した家庭と家事・裁縫にも柔軟に対応できた家庭とを析出することが可能かもしれない。前者は①③のような士族あるいは新中間層に多いだろう。彼らは学校利用のモチベーションの高い階層であったが、学校生活への適応という点では意外に苦勞していたのである。後者は②④のような平民の商工自営業層に多いだろう。彼らは、学校生活に最もフレキシブルにかつしたたかに適応する条件を備えていた階層であったように思われる。データ（表6）も、兄が中等教育以上の学歴保有者である教育家族（①③）が、卒業率は高い（③は転出先で学校教育を継続）のに「操行」査定では低迷している、というねじれた特徴を示し、反対に、商工自営業層（②④）の評価が高いことはこの推測を裏づけている。

## 6. 結語

小論では、明治期の高等女学校において発生していた「中途退学」についてその規定要因を探り、社会階層ごとの教育観や文化的エートスとの関連性を模索した。

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

方法として、数量的なデータ分析に加え、学校の内部過程にも目を向け、規範が現実的にどのように構成されているかを見るために記述データも用いた。その結果、次のような知見が得られた。

1. 「中途退学」の多くを占める「家事都合」という理由の背景に、「操行」の問題が絡んでいたことがわかった。学校の規範に身体所作や言動を合わせ同調的な態度がとれるか否かが卒業／退学の分水嶺であり、いわば教師・級友・父母・当人の関係性の問題として退学現象が生じていたのである。さらに、「操行」査定の標的として「裁縫」が重要な意味をもっていたことがわかった。良妻賢母思想、儒教女訓、あるいは生徒管理など様々な意味を含んだ規範としての「裁縫」は、女学生の学校生活への適応の過程に、いいかえれば、「操行」査定をめぐるせめぎ合いに、深くかかわっていたのである。

2. 女学校では、生徒の学校生活への適応行動の帰結として、出身背景に根ざす諸々の習慣や嗜好の差異を解消させようとするバイアスがかかっていた。数量的なデータも、成績においてそれほど目立った階層差がなく、また、旧制中学校利用層との重なりから、彼らが“教育家族”というタームで一括りできそうな文化的土壌を共有していたかの如く示している。だが、「裁縫」への態度の多様性を見れば、学校で要求される徳目に対してすべての家庭が抵抗なくこれを受け入れていたわけではなく、学問や教養、趣味に対する考え方によっては、むしろこれに馴染まない人々が存在していたことがわかった。つまり、学校をどのように利用しようと考えていたのか、という学校観や教育観のレベルではそれぞれの階層において少なからざる温度差があったのである。

これらの結果から、仮説的ながら、社会階層ごとの女子教育観の特徴を叙述してみよう。第一は、移動性の高／低に基づく特徴の違いである。典型例は、田舎の地主層と他府県出身の官公吏層の対照である。前者は、子女の学業継続よりも早期の婚姻という形で親の社会的な関係の中に入っていくことを選択する傾向があるのに対して、後者は子女を利用した地域との関係（婚姻ネットワーク形成）への志向よりも学歴達成への意識が高い。第二は、旧身分から近代的職業（あるいは近代的経営形態）への転身の過程で形成されたエートスの特徴の違いである。典型例は、旧町人→商工自営業層と旧武士→公務・自由業層との対照である。前者は、学校生活に、徳目や規範への同調をはじめ教師や級友との関係にも、したたかに適応できた層ではないだろうか。これとは反対に、後者は、子女にも学問や教養を重んじる方

向へ社会化されてきた家庭が多く、良妻賢母を標榜する学校生活への同調という点ではジレンマに遭遇していたのである。

近代日本を主導した階層の社会的性格を女性の文化の面から明らかにしようとする試みはようやく緒についたばかりである。女学生の退学現象から見た小論の課題は、彼女たちの卒業後の進路選択や婚姻ネットワークの形成の面からさらに深化されうる期待があるように思われる。

#### 〈注〉

- (1) 男子の旧制中学校における中途退学の問題を扱った研究として、齊藤（1989）と浅水（1996）などがある。
- (2) 高等女学校での「操行」査定を取り上げた先行研究はない。旧制中学校の「操行査定」の内容と機能を分析した齊藤（2002）によれば、これの「学籍簿」への記入を義務づけた法令はなく（ただし、小学校の場合は明治33年の小学校例施行規則がある）、各県あるいは中学校ごとに実施され、その実態も生徒管理と結びついて行われていた。
- (3) 「定住」という用語を使用した。Uターン帰郷の場合も含まれる。
- (4) 輩出率は明治41年の人口統計（『石川県統計書』）をもとに、それぞれの母集団人口を推定して算出した。
- (5) これは、少なくとも一人の兄が現役の学生である家庭307名の中で、彼が旧制中学校在学か高等教育機関（高等工業・医専・商船学校・高商など）在学である249人を「旧制中学校系」として類別した結果である。他の中等教育機関別の人数は、実業系22人、軍学校系19人、師範系2人、その他・不明15人にすぎない。石川県では、師範学校をはじめ、工業、商業、農業の各学校が早くから整備されてきたのに、そのような学校に通う兄の家庭は少数派であり、女学校利用層が実業系や師範系の中等教育機関利用層とは異なった階層であったことが窺える。
- (6) 「結婚」による退学者の評点も卒業者の平均より低くなっている。よくいわれる“気立ての良い”“成績の良い”娘ほど卒業を待たずに嫁に行った、という言説が疑わしいのか、あるいは、学校での評価とは異なる基準で嫁入り候補者が値踏みされていたのか、どちらかということになる。
- (7) 彼女の姉（1469番）の『学級台帳』によれば、本多家では中学以下の兄弟妹たちが邸内に構えた別戸の「維新寮」で家庭教師と共に起居している。「母姉会」と呼ばれる父母連絡会にはこの家庭教師も列席するのが習慣であった。

## 「操行」査定からみた女学生の中途退学

- (8) 近世の儒教的女性像における徳目については、関口(1980, 21頁)および関(1983)を参照。
- (9) 明治期の人々の裁縫観を取り上げたものに、鶴岡裁縫学校の設立者・伊藤鶴代の半生を素材にした羽田野(2001)がある。同論文は、裁縫観の近世→近代の連続性を示唆しているが、維新後の裁縫観のアノミー状態や階層ごとの立場の差異について、十分な批判的検討はなされていない。
- (10) 女学校の教育現場での思想と現実との間のズレを、深谷(1981, 188頁および232頁)は「良妻賢母思想の儒教主義化」と呼び、小山(1991, 59頁)は「現実求められる教育内容と思想との距離」という表現で示唆している。ただ、いずれも具体的な内部過程まで踏み込んで議論されていない。

## 〈文献〉

- 浅水一則 1996, 「旧制中学校「半途退学者」の様相——明治後期大阪府下中学校史の一断面」『歴史研究』第33集, 245-268頁。
- 深谷昌志 1981, 『増補良妻賢母主義の教育』黎明書房。
- 羽田野慶子 2001, 「女性と裁縫の近代——伊藤鶴代と鶴岡裁縫学校」『近代化過程における中等教育の機能変容に関する地域間比較研究』95-107頁。
- 北国新聞編集局 1977, 『済美に集う——石川県立金沢第一高女の光陰』北国出版社。
- 本田和子 1990, 『女学生の系譜』青土社。
- 石川県立金沢第一高等女学校済美会 1928, 『済美』No.28。
- 唐澤富太郎 1979, 『女子学生の歴史』木耳社。
- 小山静子 1991, 『良妻賢母という規範』勁草書房。
- 斉藤利彦 1989, 「中学校『半途退学者』とその行方——明治後期中中学校史研究」『日本教育史研究』第8号。
- 2002, 「戦前期中中学校における『操行査定』の内容と方法に関する実証的研究」平成11～13年度科学研究費補助金研究成果報告書。
- 関志比子 1983, 「藩学の女子教育にみる家政教育——福山藩における家庭科教育の原型」『教育学研究紀要』第29巻, 423-426頁。
- 関口礼子 1981, 「明治・大正期の高等女学校教育——教育内容と評価」『聖徳学園岐阜教育大学紀要8』, 149-167頁。
- 関口富左 1980, 『女子教育における裁縫の教育史的研究』家政教育社。

常見育男 1959, 『家庭科教育史』 光生館。

山本禮子・福田須美子 1986, 「高等女学校の研究——一九二〇年代の教育実態をめぐって」『和洋女子大学紀要』 第26集, 95-112頁。

〈付記〉

本研究は, 平成15年度文部科学省科学研究費(基盤C), および金沢星稜大学人間科学研究所研究助成の交付を受けて行ったものである。

**ABSTRACT**

**Female Students Leaving School before Graduation Due to Behavioral Problems:  
The Example of Ishikawa Prefectural Daiichi Girls' Middle High School in the Meiji Period**

**INOUE, Yoshito**

(Kanazawa Seiryō University)

Ushi 10-1, Goshō Town, Kanazawa City, Ishikawa Pref., 920-8620 Japan

Email: inoue@seiryō-u.ac.jp

A “boom” among upper-middle-class families of sending their girls to junior high school began after the establishment of an education law for girls' junior high schools in 1899. During this boom, a considerable number of female students left their schools before graduation. This paper presents further research on this phenomenon. The factors that caused female students to leave high school before graduation are analyzed using the data (school register) of students at Ishikawa Prefectural Daiichi Girls Middle High School. The school register lists students who left school before graduation and who came to the school from other schools. Below are some of the concrete points that were found.

1. The students were classified by class background (such as nobility, samurai, and commoner), hometowns and parents' occupations, and analysis was conducted on the reason they left their high schools before graduation. The answers were divided into insufficient family income, lack of family interest in education, low academic grades, and evaluation of school behavior, for each family class.

It is discovered that for each of the major classes, behavior evaluations were responsible for the greatest number of female students leaving high school early. This implies that they withdrew early due to their inability to adapt to the school's policy of conduct and behavior, leading them to give up on their studies. In other words, their withdrawals were caused by the relationship between the students and school regulations, teachers and classmates.

2. The behaviors or habits that the schools evaluated as improper were analyzed to look at differences in student adjustments among family classes. It was discovered that the needlework course was an important factor in connecting school lives to family lives. It also allowed the students to validate their own ideas of education in their families and to reconfirm their identities.

At that time, perspectives on education varied among family classes. Samurai families and typical new middle-class families placed heavy emphasis on studies and education. The students from these families found the needlework course discouraging, and it made them feel insecure about their abilities in their school lives. Students from commoner families, whose families mainly ran businesses in commerce and industry, possessed a cultural ethos that placed an emphasis on home economics, as well as education. For these students, the needlework course was meaningful in helping them to adapt to their school lives. They had the greatest adaptability in dealing with school life.